

広報

The river of heaven



天川

Tenkawa



11

No.513

2019年11月1日発行

天の国 木の国 川の国

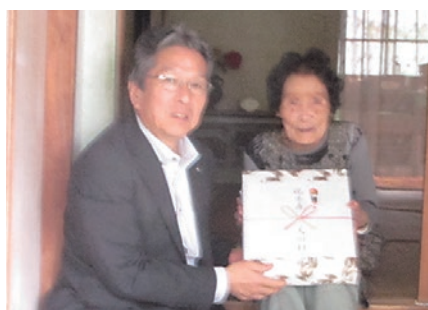
ご長寿をお慶び申し上げます

米寿を迎えた皆さま、ご長寿おめでとうございます。

本年、米寿を迎えられる方は昭和6年4月2日から昭和7年4月1日生の方で村内に25名おられます。

10月1日、車谷村長が米寿（88歳）の方々の家庭を訪問し、当日お会いできた13名の皆さんに村からの記念品をお届けし、ご長寿をお祝いしました。

車谷村長から皆さんに「これからも健康に留意いただきお元気でどうぞしてください」とのお祝いの言葉をおかけしました。



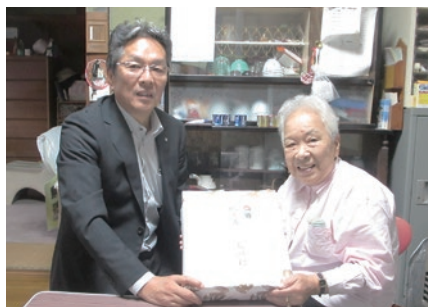
(洞川) 山上フサ子さん



(洞川) 宮田七郎さん



(洞川) 増谷孝司さん



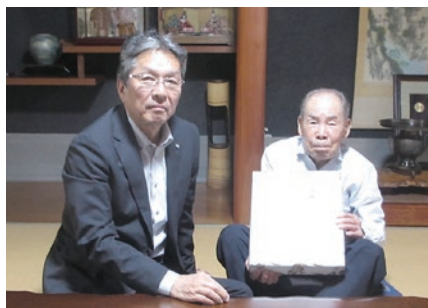
(洞川) 松谷公子さん



(川合) 森田小菊さん



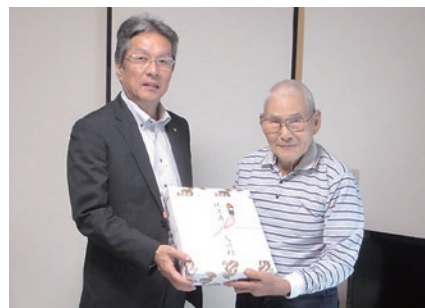
(沖金) 堀口スエ子さん



(中谷) 山本 厚さん



(南日裏) 阪田八重子さん



(坪内) 水口幹男さん



(九尾) 吉田ハツコさん



(庵住) 岡下清作さん



(塩野) 平笑和さん雅子さん
ご夫妻

こくみんねんきん

11月は「ねんきん月間」、11月30日（いいみらい）は「年金の日」です！

11月30日は、年金の日です。年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、大和高田年金事務所（☎0745-22-3531）にお問い合わせください。

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成31年1月から令和元年12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、本年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、申告書の提出の際には、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。

（令和元年10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納められた人には、翌年の2月上旬に送付されます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん病気や不慮の事故で障害を負ったときなど、万が一のときにも心強い味方となる制度です。

保険料は、納め忘れのないようキチンと納めましょう。

■住民課 国民年金係 ☎63-0321（内線165）

社会福祉大会開催

9月は高齢者福祉月間です。本格的な高齢社会を迎えた今日、高齢者自らが生きがいをもち、健康で安心して生活できる長寿社会をつくるために、村民一人一人が高齢者の問題を自分自身のものとして身近に理解し、適切な役割を果たしていくことが必要です。

このような趣旨のもと、9月20日 山村開発センターにおいて社会福祉大会が開催されました。



式典は午前11時00分から開会し、主催者を代表して、車谷村長が「人と人、地域がつながる優しさの輪、みんなで支える地域福祉の村づくりを理念として、住民が主体的参加の仕組みづくり、地域に根差した課題解決の仕組みづくり、一人一人のニーズに応じたサービス利用への支援・健康で安心して暮らせる村づくりの実現に向けた取り組みを村民・事業所・行政の協同により推進してまいります。また、社会のニーズに応える総合的な福祉施策の推進及び福祉行政の充実に努め、さらには、村民の皆様が、将来に希望を持てる福祉社会を実現するために、在宅福祉サービス・施設福祉サービスの充実のもとより、地域福祉の体制づくり強化に努力し、高齢者や、障害のある方々をはじめとする全ての村民の皆様が心豊かな生活を送れるよう、積極的に諸施策を進めてまいります」と挨拶がありました。

この後、車谷村長より、福祉功労者の皆様に対して「日頃から、福祉の向上にご尽力戴いておりますことに感謝申し上げます」との感謝の言葉と表彰状・記念品の贈呈がありました。

表彰を受けられた方は次のとおりです。

◎社会福祉協議会

中谷 大山 敬 様

◎老人クラブ連合会

洞川 小屋 良雄 様

沢原 片岡 忠志 様

南日裏 横谷 佳子 様

広瀬 花谷 光信 様

◎ボランティアやすらぎの会

坪内 水口 眞智子 様

◎ボランティアこまどり

坪内 森本 モト子 様



続いて来賓祝辞では、今西 勉村議会議長、大山社会福祉協議会会長がお祝いのことばを述べられました。最後に、鶴岡老人クラブ連合会会長が謝辞を述べられ式典が終了しました。



午後からは、『健康体操』、プロによる『和芸・太神楽』・『大衆演劇・歌謡ショー・舞踊ショー』を觀賞し、楽しい一時を過ごしていただきました。社会福祉大会にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

健康に気をつけられまして、お過ごしください。

そして来年もお元気で、この大会にご参加下さることをお待ちしております。

防災 てんかわ

第82回

◆ 非常食更新 完了 (中央地区) ◆

村内避難所の付近に設置している防災倉庫の非常食の賞味期限が近付いていることから平成30年度～令和2年度までの3カ年で西部地区、中央地区、洞川地区の順に更新をしております。本年度は中央地区の非常食を1人につき3食分更新しました。



賞味期限が切れている非常食は、すぐに食べられなくなるものではありませんので避難訓練等を行われる機会がありましたら、参加者に配布していただく等、有効活用をお願いします。

来年度は洞川地区の更新を行います。





日時 令和元年11月3日(日) 17:00～(開場16:00～)
場所 天河大辨財天社鎮魂殿(禊殿)付近
入場 無料
駐車場 第1駐車場 天河大辨財天社駐車場
 第2駐車場 旧天川中学校グラウンド
 第3駐車場 天川村役場駐車場

※ コンサート当日は相当な交通渋滞が予想されますので、スタッフ及びガードマンの誘導にご協力いただきますようお願いいたします。

【11月9日(土)・10日(日)】「第37回天の川もみじまつり」同時開催

「天上の国から始める未来のエネルギーの在り方展」

持続可能で地産地消のエネルギーである木質バイオマス利用を知ってもらおうとともに、次世代を担う小・中学生の地球環境、未来に対する思いを表現した絵画・エコアイデアを展示して、頻発する災害の原因と言われる地球温暖化を考える機会として開催します。

期間：2019年11月9日(土)～11月10日(日)

会場：天の川温泉センター ロビー及び休憩室

内容：COOL CHOICE展示…次世代からの環境メッセージ作品展、イマできる賢い選択展
 薪ボイラー投入体験、薪ボイラーの説明、ヒノキ丸太輪切り体験、ヒノキ丸太輪切り風呂の入浴

※ヒノキ丸太体験と入浴については、入浴券購入の方に限りです

共催：谷林業株式会社、

特定非営利活動法人 奈良ストップ温暖化の会 (NASO)
 (奈良県地球温暖化防止活動推進センター)



えんがわ音楽祭in洞川～水の音コンサート

9月28日(土)～29日(日)に5回目となる、「えんがわ音楽祭～水の音コンサート～」が開催されました。

「いつか、どこかで見たような懐かしい街並みが、優しい音色で包まれる。」をテーマに、約1,600の方が来場されました。皆様にはゆったりとした時の流れとやさしい音色や歌声が調和した、極上のひとときを楽しんで頂けたことと思います。

出演頂いた方は次のとおりです。

- 伍 芳 (中国古箏演奏者)
- 横田 美穂 (フルート奏者)
- 佐藤 和也 (篠笛奏者)
- TOKU (ヴォーカリスト)
- 山口 岩男 (ウクレレ奏者)
- 南 佳孝 (ヴォーカリスト&ギタリスト)
- ScatRaw (オープニングアクト)
- 加美 幸伸 (MC)



県道大峯山公園線及び国道309号線の道路改良要望に係る知事との面談

10月9日、奈良県庁知事室において県道大峯山公園線（ごろごろ水周辺）及び国道309号線（中越から北角地内）の道路改良要望における知事との面談が約40分間行われました。これは、本年度から県への新規の道路要望や道路改良要望にあたり、重要な路線については知事とのヒアリングが実施されることとなったため、車谷村長から観光客のニーズや繁忙期の渋滞状況、道路改良により期待される効果などについて資料に基づき説明を行いました。



左から、山田県土マネジメント部長、荒井知事、車谷村長



天川村森林塾

～森林を学び林業に挑む～

天川村は村の97%が森林に覆われています。その資源を基盤として林業の再興が村の未来を切り開くという視点で、新しい取り組みが動き出しています。

その一つとして、今年も「天川村森林塾」を開講しました。

土日の二日間の研修を全5回に渡って林業の基礎的な理解を深める講習実施する予定です。

第1回目は、9月28日（土）に実施。村内外の方合わせて16名の参加者が早朝より集まりました。開会の挨拶から始まり、村の概要を説明後、オリエンテーションや天川村の林業や林業に関する基礎知識の講習、また樹木医 森林インストラクターである大谷 栄徳氏を招き「林業に必要な樹木と森林の基礎知識」について、講義していただきました。



樹木医 森林インストラクター 大谷氏による講義

翌日9月29日（日）は、奈良県森林組合連合会を講師として「刈払機取扱作業教育」を実施しました。午前は、刈払機の基礎構造やメンテナンス方法の講習を受け、午後から実技に取り組みました。



刈払機の構造やメンテナンスの説明、屋外での講習の様子





第2回目は、10月5日(土)、6日(日)に「小型車両系建設機械運転業務特別教育」を奈良県森林組合連合会に講師として実施しました。5日(土)は、小型車両系建設機械の基礎構造やメンテナンス、運転の仕方などについて1日屋内での講義となりました。



6日(日)は、あいにくの天気となりましたが、水谷土捨て場で運転技術やメンテナンス等の基礎技術、事故事例等から運転に関する安全作業等様々な事項の講義を受け、それぞれが実習運転を行い天川村森林塾第2回目の研修を終えました。



森林の所有・伐採には届出が必要です。

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分が所有している山林でも、伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を役場に提出する必要があります。

対象者	森林所有者
対象となる森林	地域森林計画の対象となっている民有林で、保安林、保安施設地区を除いたもの
届出時期	伐採を始める日の90日から30日前までの間です。 ただし、森林経営計画に基づいた伐採の場合には、事後の届出となります。
提出書類	①伐採及び伐採後の造林の届出書 ②伐採の位置を示す図面

森林の土地の所有者届出制度

売買・相続・贈与等で、新たに森林の土地の所有者となった場合、「森林の土地の所有者届出書」を役場に提出する必要があります。

対象者	売買や相続、贈与、法人の合併などにより、林地を新たに取得した方 (個人や法人は関係ありません)
届出時期	所有者となった日から90日以内
提出書類	①森林の土地の所有者届出書 ②取得したことが分かる書類 (登記事項証明書(写し可)または土地の売買契約書 など) ③土地の位置を示す図面

山林の所有者が変更となる時、または伐採をするときには、所定の様式により届出を行ってください。

「伐採及び伐採後の造林の届出書」と「森林の土地の所有者届出書」については役場森林政策課にてお渡しいたします。

お問合せ先： 森林政策課 ☎63-0321 (内線130, 131)

高齢者インフルエンザ予防接種公費助成に関するお知らせ

天川村では、65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人のインフルエンザ予防接種について、接種費用の一部を公費負担させていただいております。

対象となり、接種を希望される人は、是非この制度をご利用ください。（入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます。）

公費助成対象：天川村に住民票がある65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人

公費負担金額：お1人につき 2,000円（生活保護世帯は全額公費負担となります。）

医療機関では、接種費用から2,000円引いた金額をお支払い下さい。

※ 課税・非課税世帯の料金の区別はありませんので、ご了承下さい。

お 申 込 み：医療機関宛の文書が必要ですので、接種前に下記までお申し出ください。



天川村国保診療所で接種される場合

天川村国保診療所での接種を希望される場合、対象の人につきましては2,000円分差し引いた金額でのご案内となっておりますので、上記手続きは必要ありません。

村外の医療機関で接種される場合

医療機関宛の文書が必要となりますので、接種当日までに下記までお申し出ください。

ほほえみポート天川 保健師（☎：63-9110）

* インフルエンザの予防方法 *

① ウイルスをもらわない、うつさない

- ・ こまめにせっけんで手洗い、うがいする。
- ・ 部屋の乾燥を防ぐ。
- ・ 外に出るときは、マスクを着用する。
- ・ 時々部屋の換気を十分にします。

② 体に抵抗力をつける

- ・ バランスのとれた食事を3食きちんととる。
- ・ 睡眠を十分にとる。
- ・ 過度の厚着を避け、適度な運動をする。

受診の際の注意点

- ・ インフルエンザを疑う場合は、必ず受診前に医療機関に電話連絡をし、医療機関の指示に従って受診してください。
- ・ また、体調の変化には十分ご注意ください、異変を感じる場合は、くれぐれも無理をせず、速やかに医師にご相談ください。



・ごみ収集 11月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	土	閉館		日	
17	日	閉館		日	
18	月	診察	インフルエンザ 予防接種		燃焼
19	火	診察	検査日		資源1
20	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		粗大 (予約)
21	木	診察	インフルエンザ 予防接種		不燃
22	金	診察	インフルエンザ 予防接種	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
23	土	閉館		日(勤労感謝の日)	
24	日	閉館		日	
25	月	診察	インフルエンザ 予防接種		燃焼
26	火	診察	検査日		資源1
27	水	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		粗大 (予約)
28	木	診察	インフルエンザ 予防接種		資源2
29	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
30	土	閉館		日	

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(水曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
2	土	閉館日			
3	日	閉館日 (文化の日)			
4	月	閉館日 (振替休日)			
5	火	診察	検査日		燃焼
6	水	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		資源1
7	木	診察	インフルエンザ 予防接種		不燃
8	金	診察	インフルエンザ 予防接種	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼
9	土	閉館日			
10	日	閉館日			
11	月	診察	インフルエンザ 予防接種		燃焼
12	火	診察	検査日		資源1
13	水	診察 (松村医師)	インフルエンザ 予防接種		粗大 (予約)
14	木	診察	インフルエンザ 予防接種		資源2
15	金	診察	インフルエンザ 予防接種	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃焼

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

* インフルエンザ予防接種実施日の午後の診察は休診となりますので、ご了承ください。

発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。

相談は無料で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日 程	場 所
11月8日(金)	ほほえみポート天川



健康教室の「出前」します。

毎日がんばる体に、また年齢を重ねていく体に大切な健康づくりのための時間を皆さんに持っていただきたいと思い、「出前」健康教室をご用意させていただいております。ご利用は無料です。

関心をお持ちの人は、お気軽にご連絡ください。少しでも皆さまの健康づくりのお手伝いできれば、幸いです。



- ◇利用いただける人 天川村のすべての人
3～5名のグループからご利用ください。年齢の制限はありません。
ご近所やお友達等のグループでのご利用も歓迎します。
- ◇利用できる日時 原則として、平日の9時～17時まで。
詳しい日時については、ご相談の上決定します。
- ◇利用できる場所 個人様のお宅や集会所、ほほえみポート天川などご指定の場所で開催します。
- ◇教室内容 ご希望の内容をお聞かせください。ご相談の上、決定します。

12月1日は「世界エイズデー」です！

『UPDATE! エイズ治療のこと HIV検査のこと』をキャンペーンテーマに今年も吉野保健所にて、HIV抗体検査・エイズ相談が行われます。

エイズは予防することができ、またHIVに感染していても発症を遅らせることができます。予防のためには、感染経路を知り、どのような行動をとることが大切かよく理解しましょう。

<HIV抗体検査を受けましょう> 匿名・無料で受けることができます。

夜間検査：12月2日(月) 午後5時～午後7時

常設検査：毎月第2・第4月曜日 午前9時～午前11時

場 所：吉野保健所(吉野郡下市町新住15-3)

内 容：HIV・エイズに関する相談、血液検査、結果説明

問合せ先：吉野保健所 感染症係(☎：0747-64-8132)



検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 (☎63-9110)

日本の認知症患者数は、年々上昇し続けており、年齢が高くなるほどその割合は多くなっています。2012年の65歳以上高齢者の15%(462万人)が認知症で、2025年においては約20%(約700万人)が認知症になると推計されています。

本村においても、2025年の65歳以上高齢者のうち、106人が認知症高齢者になると予測されています。

そこで、認知症高齢者にとってやさしい地域づくりに向けて、国は「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」を策定し、**認知症の人の意思が尊重**され、できる限り**住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続ける**ことができる社会の実現を目指しています。

本村では、認知症への理解を深めるための普及・啓発事業として、令和2年1月に認知症サポーター養成講座の開催を予定しています。

どなたでもご参加いただけますので、ご興味のある方は、ほほえみポート天川 健康福祉課へお気軽にお問い合わせください。



認知症の理解を深めるための普及・啓発の推進

- 地域や職域で認知症サポーターの養成を進めるとともに、活動の任意性は維持しつつ、養成された認知症サポーターが認知症高齢者等にやさしい地域づくりを加速するために様々な場面で活躍してもらえようとする。【厚生労働省】

(認知症サポーター)

- 認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域や職域で認知症の人や家族に対してできる範囲での手助けをする人

○キャラバンメイト養成研修

実施主体：都道府県、市町村、全国的な職域団体等
 目的：地域、職域における「認知症サポーター養成講座」の講師役である「キャラバンメイト」を養成
 内容：認知症の基礎知識等のほか、サポーター養成講座の展開方法、対象別の企画手法、カリキュラム等をグループワークで学ぶ。



○認知症サポーター養成講座

実施主体：都道府県、市町村、職域団体等
 対象者：
 〈住民〉自治会、老人クラブ、民生委員、家族会、防災・防犯組織等
 〈職域〉企業、銀行等金融機関、消防、警察、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、宅配業、公共交通機関等
 〈学校〉小中高等学校、教職員、PTA等



【実績と目標値】

サポーター人数：2018(平成30)年3月末実績 1,015万人(目標値：2020(平成32)年度末 1200万人)
 ※認知症サポーター養成講座の際に活動事例等の紹介や、修了した者が復習も兼ねて学習する機会を設け、活動につなげるための講座など、地域や職域の実情に応じた取組を推進

秋の交通安全運動が実施されました

9月21日から9月30日まで『交通事故のない やすらぎの 大和路づくり』をスローガンに秋の交通安全運動による各行事が実施されました。

近年の交通事情として、交通事故のうち、高齢者の横断中の事故の割合が高くなっています。そういった中で昨年は夏に、今年は秋の交通安全運動の直前に交通死亡事故多発警報が発令される事態となりました。慣れているから大丈夫、いつも平気だから大丈夫といったように過信せず、交通ルールを守り、道路の横断や見通しの悪い場所での通行は気をつけるようにしましょう。

運動期間中の主な活動として、9月13日には橿原万葉ホールにて秋の交通安全県民大会が実施されました。交通安全功労者等の表彰や警察による音楽の演奏等が行われました。これにより、安全運動の周知と意識の高揚を図りました。

9月24日・26日の街頭指導では、川合交差点にて、天川村交通安全母の会の役員により作成された「アクリルたわし」をはじめとした啓発物品を配布しながら、交通安全の声をかけをさせていただきました。

9月29日には、下市町観光文化センターで吉野路交通安全フェスティバルが開催されました。本村からは老人クラブの方々にご参加いただき、楽しく交通安全を学んでもらえるものとなりました。

また、期間中には、交通安全協会の役員を中心にカーブミラーの点検や清掃等を実施しました。

ご協力いただきました皆様には、深く御礼申し上げますとともに、引き続き交通安全に努めていただきますようお願いいたします。



街頭指導の様子

吉野郡体育協会主催 剣道講習会について

本年度の吉野郡体育協会主催の剣道講習会が、11月10日村立体育館で行われます。

講師に上垣功先生、中崎和徳先生をお迎えし、木刀による剣道基本技稽古法及び剣道指導法をご指導いただきます。

剣道初心者の方でも参加していただけますので、皆様のご参加をお待ちしております。

内 容	①10：00～12：00 『木刀による剣道基本技稽古法』 ②13：00～16：00 『指導法』と『互格稽古』
日 時	令和元年11月10日（日） 9：00受付 9：30開始
場 所	天川村立体育館（洞川）
参加費	成年1,500円・少年1,000円（当日の資料代、保険代含む）

※昼食は各自でご準備ください。

お問合せ先：天川村教育委員会事務局 ☎63-0321（内線213, 213）

『ふるさと天川村』で、義務教育9年間の教育の充実をめざして

NO. 5

～ 小中一貫教育を本村の教育充実・発展の大きな柱に ～

天川村教育委員会

第5回は、10月18日に実施した先進校視察についてお知らせします。

1. 視察先 津市立みさとの丘学園 (三重県津市美里町三郷84番地)
2. 日 時 令和元年10月18日(金) 13:30～16:00
3. 参加者 副村長、村議会議長、教育委員、教育委員会事務局
幼・小・中教職員代表・PTA会長 計15名
4. 内 容
 - ・施設見学・授業参観
 - ・全体説明と質疑応答、懇談
 - ・津市教育委員会訪問、懇談



津市立みさとの丘学園

現在の津市は、平成18年1月に津市・美里村等10市町村が合併し誕生した。合併から10年を経て、津市美里町(旧美里村)の1つの中学校と3つの小学校が統合し、三重県初の義務教育学校「みさとの丘学園」が平成29年4月1日に開校し、今年3年目を迎えている。なお、校舎は旧美里村時代、平成16年に建設された美里中学校の校舎を増築して使用している。

今年度の児童生徒数は、289名(平成31年4月1日現在)、普通学級数9、特別支援学級3である。児童生徒数は天川村の3倍あまりであるが、県内初の義務教育学校であることや10年あまり前に建てた中学校校舎(天川は小学校校舎)を生かしていること、美里地区で1つにまとめられた学校であることなど共通点が多い学校であった。

校舎見学・授業参観

校舎は、天川とは違い鉄筋コンクリートの建物であるが、床や壁には木材が使われている。また、広い敷地に中学校の基準で建てられているため、スペースにゆとりがあり、階段状の図書コーナー兼集会スペース等ユニークな校舎だと感じた。授業も参観したが、子どもたちは視察慣れしているのか普段通りに生き生きと学習に取り組んでいた。



全体説明・質疑応答

開校前から開校後にかけて校長をされていた先生から経緯や取組について、現在の校長先生から今年度の取組についての説明があった。「義務教育学校の利点」「9年間一貫した学び」を生かし、「子どもたちの未来に必要な力をつける」ことをめざした取組を進めている。話し合いを重ねて「このやり方がよい」と始めたことも、問題があれば再検討し、より良いと考えられるものに思いきって変更している等の話を伺った。



質疑応答・懇談

全体説明の後、副村長、議長、教育委員は津市教育委員会を訪問し、津市教育長と懇談し、計画を進めるにあたってサポート等について教えていただいた。学校関係の参加者は、校長先生方と質疑応答を通してより具体的な取組や組織について教えていただいた。県内初の義務教育学校開設前後の貴重な取組のようすを聞かせていただき、大変参考になった。



天川村地域おこし協力隊だより ③6

トラフグの担当をしております下西です。天川村に来させていただいて早いもので一年が経ちました。初めて天川村での夏を過ごしましたが、クーラーがなくても快適に過ごすことが出来ました。寝るときは布団をかぶらないと寒くて眠れないくらいでした。

さて、10月1日に山村開発センターで「奈良県フグ処理講習会」が行われました。奈良県内で唯一の開催で定員20名の中16名の方々に参加していただきました。講習会では、各種フグの有毒部位の鑑別、処理後の内臓の取り扱いについての講義と実際にトラフグを捌く実技講習が行われました。フグの骨の構造が理解できておらず、うまく包丁が入らず1時間以上かかってしまいました。試験では20分以内にフグの有毒部位を完全に除去し、臓器の鑑別まで行わなくてははいけないので、もっとトラフグをさばいて練習を積まなくてははいけないと思いました。

奈良県でフグ処理試験を受けるには今回の講習会を受けた後、フグ処理免許を持っている方の指導の下3か月間の処理経験を積まなくてははいけません。実は奈良県は全国でも一二を争うほどフグ処理試験が難しいそうです。試験を受ける都道府県によって免許の取り方も難易度も変わってくるのが少しややこしいところです。現在では、全国日本フグ連盟と厚労省がフグ免許統一化を目指して働きかけているようです。これによって、奈良県の試験が少しでも易しくなればいいなと思います。



試験のために覚えることがいっぱい



鱗の代わりに小さなとげがたくさんあってぬめりを落とすのも一苦労



洞川エコミュージアムセンター 令和元年度 ネイチャーガイド養成講座

救急法基礎講習

12月14日(土) 13:00~16:00

奈良県広域消防による救急法基礎講習：安全にガイドを行うために、心臓や呼吸が止まった人に対する「心肺蘇生法」や「AEDの使い方」「応急処置」の方法を学びます！

【講師】奈良県広域消防組合の皆さん

【集合場所】天川村役場 山村開発センター 大ホール【定員】30名【時間】13:00~16:00

【持ち物】筆記用具、動きやすい服装 【参加費】無料

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 FAX64-0888

天川村地域おこし協力隊新メンバー



皆様はじめまして！9月より【子育て支援・高齢者福祉部門】の地域おこし協力隊として、四国は愛媛松山から参りました、大野 親子（おのの ちかこ）と申します。

愛媛では、児童発達支援の施設にて療育を行い、またリズムミック♪の講師としても活動しておりました。初めて訪れた日から惚れ込んでしまったこの素晴らしい天川村で、今後も百歳体操やサロン、イベントなど、どんどん参加させて頂きたいと思っております！

今では大きくなった子供たちですが（19歳の息子と17歳の娘がいます）、子育て中は本当に辛く、てんてこ舞いの日々でした。そういった経験も踏まえ、私は日々頑張るお母さん（お父さん）も全力でサポートしていきたいと思っております！何かお手伝い出来ることがあれば、ぜひお声をかけてくださいね！～皆様どうぞよろしくお願いたします～

全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間について

夫・パートナーからの暴力をはじめとして、職場等におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、ご相談をお受けします。相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用下さい。

1. 日時 令和元年11月18日（月）から11月24日（日）まで
電話受付時間：平日 午前8時30分から午後7時まで
土日 午前10時から午後5時まで
インターネット受付時間：24時間（回答は後日となります。）

2. 全国一斉「女性の人権ホットライン」

電話番号 0570-070-810

※電話をおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

※携帯電話・PHS使用可・IP電話使用不可

URL <http://www.jinken.go.jp/>

※インターネット人権相談フォームに相談内容等を記入して送信すると、後日、最寄りの法務局が回答します。

3. 対象 県内在住の女性
4. 相談員 人権擁護委員及び法務局職員
5. お問い合わせ先 奈良地方法務局人権擁護課 (☎0742-23-5457)まで

天川村農業委員会だより

10月7日(月)
ほ
さつまいも掘り

さつまいもを植えてか4ヶ月
が経ち、天川小学校1, 2年
生がさつまいもの収穫に来て
くれました！



今年は、たくさん雨が降り、さつまいもの収穫も不作でしたが、みんなで一生懸命
力を合わせて、さつまいも掘りを楽しむことができました。



児童たちは、1人3個ずつ持って帰ることが
でき、残りのさつまいもは、
給食でみんなに食べて
もらう予定です。



奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

目の健康相談（眼科医会）

11月12日（火）

午後2時～午後3時

予約不要

精神科に関する健康相談

（精神神経科部会）

11月22日（金）

午後3時～午後4時

予約必要

内科疾患に関する健康相談

（内科部会）

11月28日（木）

午後2時～午後3時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

「ひふの日」記念講演会 「皮膚科なんでも無料相談会」 （奈良県医師会皮膚科部会）

開催日時

11月10日（日）午前11時～

開催場所

奈良県文化会館小ホール

（奈良市登大路6-2）

内容

1）記念講演会

「皮膚を守ろう！床ずれとスキンケアの予防とケア」

天理よろづ相談所病院 在宅世話どり

センター

中村義徳 先生

「かさかさ肌がかゆくなったらどうしましょう～上手な皮膚科のかかり方」

おおぬま皮フ科

院長 大沼義幸 先生

2）「皮膚科なんでも無料相談会」

・午後0時頃より、皮膚科専門医10名が対応

・当日、午前10時30分より整理番号配布
お問合せ先
奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

11月11日（月）～17日（日）は 税を考える週間です

毎年11月11日から11月17日までを、「税を考える週間」としており、税務行政への理解を深めていただくための期間

となっております。

今年のテーマは「くらしを支える税」となっており、国税庁のHPに特設ページを設けて国税庁の仕事や取組について動画等を用いて紹介しています。

ぜひこの機会に税について考えてみてはいかがでしょうか？



近畿税理士会吉野支部の税理士による無料税務相談会の開催について

相続税・贈与税や所得税の事でお悩みはありませんか。近畿税理士会吉野支部の税理士による無料税務相談会を開催いたします。

予約制です。前日の午後4時までに電話にてお申し込みください。

開催日時

令和元年11月7日

午後1時～午後4時

開催場所

山村開発センター

2階 203会議室

お問合せ先

天川村役場住民課

☎6310321（内線162）

11月9日は「119番の日」

11月9日は「119番の日」です。

119番通報の際、場所や状況が正しく伝えられないために被害が拡大し、現場でのトラブルが発生したり、また119番通報の遅れが大惨事につながることもあります。そこで、各家庭の電話口に必要事項を記入した緊急時の通報マニュアルを張っておけば迅速・的確な119番通報が行えるのではないのでしょうか。

☆参考☆

①火事救急は119番

②その他緊急津法先（警察110番や家族の勤務先等）

③名前・住所（番地と目標物も記入）・電話番号

④通報内容（いつ・どこで・だれが・なにをしたのか）

火災・救急は119

ついでに、住家用火災警報器

奈良県広域消防組合

下市消防署 天川分署

<http://www.naratsk119.jp/>

司法書士法改正記念セミナーの開催について

司法書士法一部改正を記念いたしまして、より多くの県民の皆様へ、相続に関する新しい手続き、相続問題の予防方法、解決方法を知っていただくためのセミナーおよび無料相談会を開催いたします。

- ・相続問題の予防解決について相談したい
 - ・相続法改正の内容について知りたい
 - ・相続に関して、法務局でどのような手続き、サービスがあるのか知りたい
 - ・法務局から「長期間相続登記等がされていないことのお知らせ」が届いたが、どうしたらよいか
 - 等のご質問やお悩みをお持ちの方は、是非ご参加ください。
- なお、セミナーまたは相談会にご参加いただいた皆様には、奈良県司法書士会より記念の粗品を進呈いたします。

開催日時

令和元年11月23日(土)
受付開始午後0時30分

開催場所

奈良県文化会館
奈良市登大路町6-2
☎0742-2318921

テーマ

「改正相続手続きセミナー」

第1部

基調講座Ⅰ(午後1時10分～午後2時10分)

分)奈良地方務局職員「未来につながる相続登記」

第2部

基調講座Ⅱ(午後2時25分～午後3時25分)司法書士前田敏宏「変わる！令和の相続・遺言」

参加者

どなたでもご参加いただけます

相談会

別室にて個別無料相談ブースを設置

※「長期間相続登記等がされていないことのお知らせ」を受け取られた方へのご相談にも対応いたします

※ご相談については、お電話での事前予約が必要です。

主催

奈良県司法書士会

共催

近畿司法書士会連合会

後援

奈良地方務局

ご予約先

奈良県司法書士会事務局
☎0742-2216677

奈良労働局からのお知らせ11月は「労働保険適用促進強化期間」です

1人でも労働者(パート、アルバイトも含まれます)を雇った場合、事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する必要があります。

まだ加入手続きをとられていない事業主の方は、従業員の方が安心して働ける

よう、加入手続きを行ってください。

お問合せ先

労働基準監督署
公共職業安定所(ハローワーク)
奈良県労働局総務部労働保険徴収室
☎0742-3210203

訂正とお詫び

前回の広報でんかわ10月号のインフォメーション欄にて、記述の間違いがありましたのでお詫び申し上げます、訂正させていただきます。

28ページ 地域福祉ボランティア基金
(誤) 金、100,000円 匿名様
(正) 金、10,000円 匿名様

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

洞川 植田 七造様

(亡父 喜親様ご供養として)

ありがとうございました

てんいち先生



①

②

③

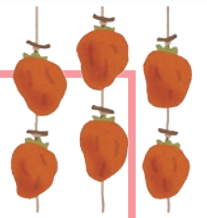
④

第2回天川幼稚園・小学校・中学校 合同運動会

令和元年9月28日(土)に、第2回天川幼稚園・小学校・中学校合同運動会を行いました。雨も心配されましたが、汗ばむほどの天候の中実施することができました。保護者・地域の皆さんの温かいご声援の中、子ども達は練習の成果を発揮しながら頑張り成長を見せてくれました。たくさんの方のご参加、ご協力ありがとうございました。



保育所の1、2歳児も親子競技に参加しました。



11月の出来事と柿について



5月から始まった令和も残すところあと二月となりました。今年は夏の暑い年でしたが、近頃はどんどん寒さも厳しくなり、それぞれ夏らしい、冬らしいともいえますが、少し極端な気候にも感じます。そして、冬至へ近づき日も短くなり、余計に寒く感じる日々も増えてくるかと思えます。十分に暖かくして、衛生面も気を配り風邪などには気をつけるようにしましょう。

11月には9日10日に天川村役場にて第37回天の川もみじまつりが開催されます。会場では毎年恒例の天川村特産展や、天川村「女性の会」によるぜんざいの販売、ヘリコプターの遊覧飛行（雨天強風時は中止）、和太鼓龍王の演奏、天川村子ども作品展の展示も行われる予定です。ぜひご参加ください。それ以外にも、天河大辨財天社では2日に秋季大祭が行われます。午後からは能楽奉納、斎灯殿での神事等が行われます。6日には五節句開きの神事（とうとたりり・旧10月10日）、秋の太々神楽講社大祭（たたかぐらこうこうしゃたいさい）、23日にはその年の収穫に感謝し、来年の豊穰を祈願する新嘗祭（にいなめさい）といった行事が行われます。

さて、秋の味覚は多岐にわたりますが、先月、先々月と穀物についての話が続いたので今月は少し趣向を変えて、柿についてふれたいと思います。柿は、柿の木の果実であり、渋みの有無で熟しても渋みが残るため、干し柿など渋抜き加工が必要な渋柿、熟せば渋みを感じなくなるため生食も可能な甘柿といった分類ができます。この渋みはタンニンと呼ばれる成分が口の中の水分で溶け出すことにより感じるもので、甘柿が熟すとこの成分が水に溶けないものに変質するため、渋みを感じなくなります。また、渋柿の場合でも完全に熟して身が柔らかいものになるとタンニンが変質して甘いと感ずることが出来ます。それ以外にも干し柿にする等、手を加えることで渋みを感じなくすることが出来ます。こうなると、実は渋柿の方が甘柿よりも糖度が高いため、甘柿よりも甘い渋柿、というものを味わえます。

また、柿は複数のビタミンやカロテン等にも富んでいて、栄養価の高い果実ですが、葉っぱにも豊富なビタミンが含まれており、柿の葉のお茶は健康飲料として知られています。それ以外にもポリフェノールが含まれていることから、抗菌作用があります。柿の葉寿司として、使われたのもそういった効果が知られてからではないでしょうか。

さてそんな様々に利用もできる柿ですが、奈良県は柿の生産量が多く、和歌山に次いで全国第2位を誇っています。（平成30年度農林水産省統計情報より）また、市町村単位でみた時には五條市が全国1位だそうです。それ以外にも、ハウス栽培に限れば奈良県産が全国の8割を占め、通常出荷される秋より一足早い夏頃の出荷を行う、奈良県発祥の品種がある等独自の強みももっています。これから様々な品種が旬を迎えていきますが、奈良県の柿をおやつにしてみたいかでしょうか。

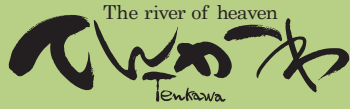


9月のごみ収集状況

燃焼	37.07トン	前月比: 56.31%	前年同月比: 108.42%
資源	5.21トン	前月比: 72.66%	前年同月比: 88.16%

不燃	2.68トン	前月比: 47.43%	前年同月比: 95.37%
粗大	1.51トン	前月比: 75.88%	前年同月比: 181.93%

村のうごき 人口 1,374人 (-3) 男 656人 (±0) 女 718人 (-3) 世帯数 663戸 (+1) 2019年9月30日現在 () 内は前月との比較



令和元年11月1日発行 通巻513号
 ■発行/天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
 ■企画・編集/総務課 広報係(内線123) TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329
 ■URL: <http://www.vill.tenkawa.nara.jp/> ■E-mail: tenkawa@vill.tenkawa.lg.jp



■広報「てんかわ」は再生紙を使用しています。